

平成25年度

都城市教育基本方針

都城市教育委員会

目次	頁
1 教育基本方針	1
2 教育委員	1
3 都城市教育委員会組織図	2
4 教育施策体系図	3
5 教育施策の方向	4
6 基本計画の内容	9
7 重点事業	14
〈学校教育の充実〉	
(2) 教育内容の充実	14
(3) 安全安心な学校給食の提供	15
(5) 教育環境の整備充実	15
〈生涯学習・社会教育の充実〉	
(1) 生涯学習の機会と施設機能の充実	18
(2) 社会教育の充実	18
(3) 青少年の健全な育成	19
〈図書に親しむ環境づくり〉	
(1) 図書館サービスの整備・充実	20
〈スポーツの振興〉	
(3) スポーツ環境の整備	21
〈芸術文化の振興〉	
(1) 人材育成と芸術文化に触れあう機会の創出	23
(2) 芸術文化活動の支援と交流の推進	23
(3) 美術館活動の充実	23
〈歴史と地域文化資源の継承〉	
(1) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛情を深める	24
(2) 文化遺産の活用と保存	24

1 教育基本方針

本市の教育は、あらゆる教育の場を通じて、教育基本法にうたわれている人間尊重の精神を基調として、

「たくましいからだ、豊かな心、すぐれた知性」

を養い、郷土愛と国際感覚にあふれ、時代を切り拓く気概と心身ともに調和のとれた人間の育成をめざします。

そして、新都城市の都市目標像「市民の願いがかなう南九州のリーディングシティ」の実現に努めます。

2 教育委員

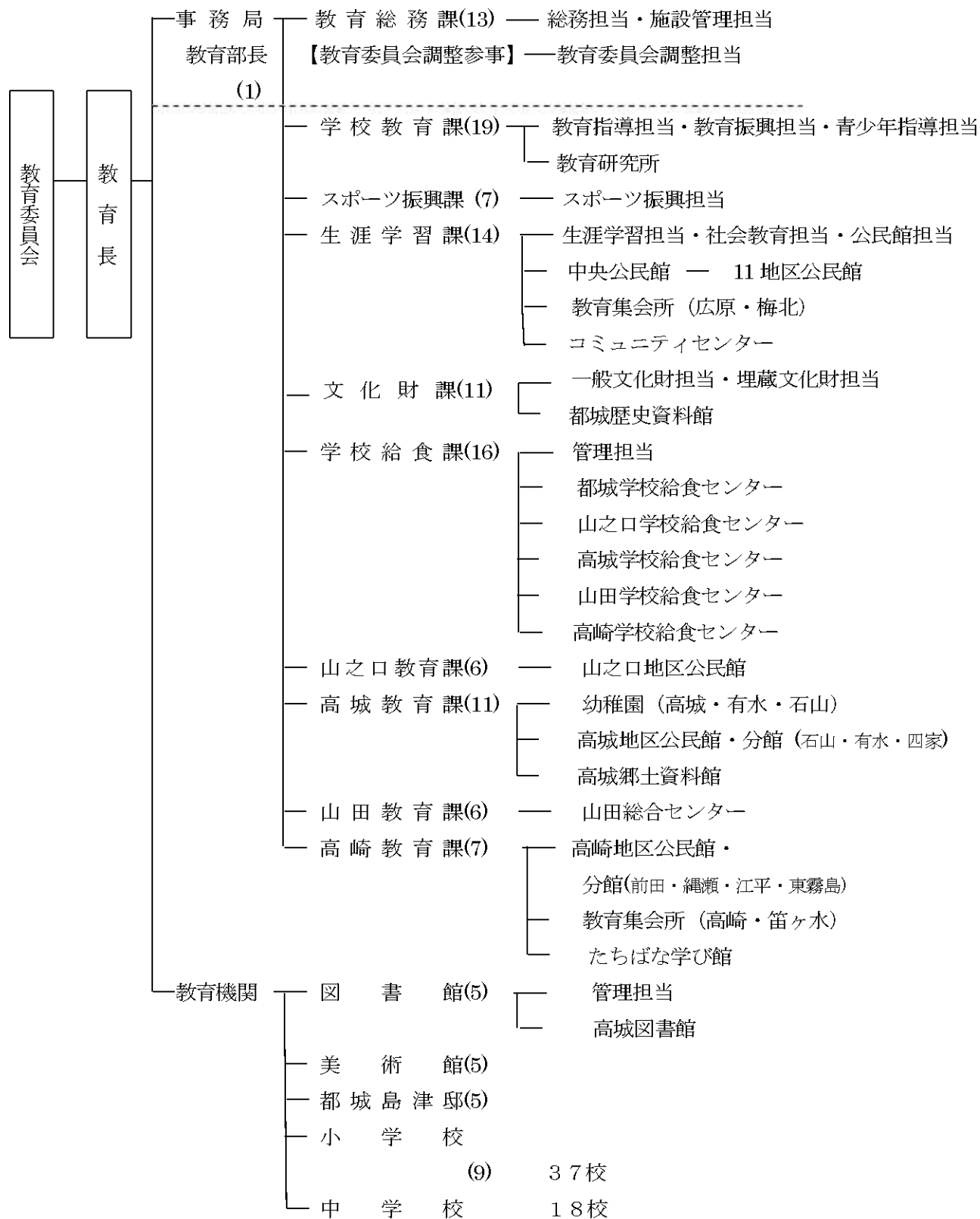
(平成25年4月1日現在)

職名	氏名	委員初就任年月日
委員長	小西 宏子	平成18年2月25日
委員長職務代理者	瓦田 節子	平成22年2月25日
委員	島津 久友	平成23年2月25日
委員	中原 正暢	平成25年2月25日
教育長	酒匂 醸以	平成22年2月25日

3 都城市教育委員会組織図

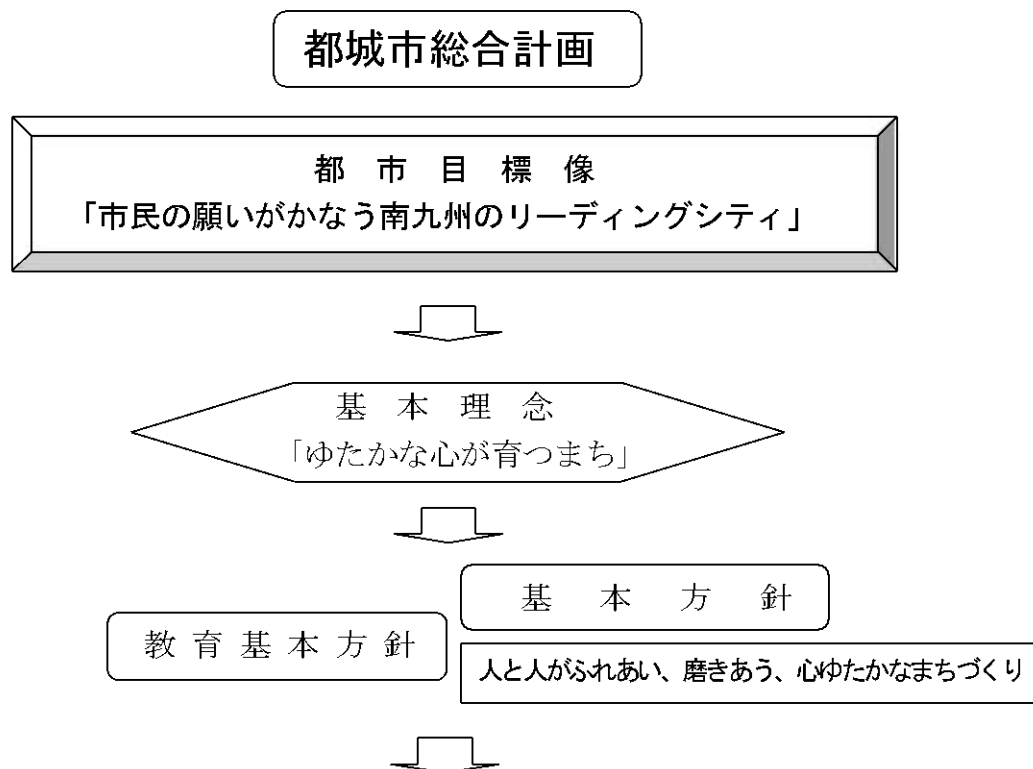
平成25年4月1日現在

()内は職員定数



※公民館、幼稚園は教育機関であるが、上記の担当部署の中に掲示したものである。

4 教育施策体系図



項目	計画
学校教育の充実	(1) 心の教育の推進
	(2) 教育内容の充実
	(3) 安全安心な学校給食の提供と食育の推進
	(4) 地域に開かれた学校づくりの推進
	(5) 教育環境の整備充実
生涯学習・社会教育の充実	(1) 生涯学習の機会と施設の機能充実
	(2) 社会教育の充実
	(3) 青少年の健全な育成
図書に親しむ環境づくり	(1) 図書館サービスの整備・充実
スポーツの振興	(1) 生涯スポーツの振興
	(2) 競技スポーツの強化
	(3) スポーツ環境の整備
芸術文化の振興	(1) 人材育成と芸術文化に触れあう機会の創出
	(2) 芸術文化活動の支援と交流の推進
	(3) 美術館活動の充実
歴史と地域文化資源の継承	(1) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛着を深める
	(2) 文化遺産の活用と保存
人権の尊重	(1) 人権学習の推進
	(2) 人権啓発推進体制の強化
	(3) 人権啓発活動の推進

5 教育施策の方向

項 目	現状と課題	基本方針
<p>学校教育の充実</p>	<p>基礎学力の低下、いじめ・不登校問題、凶悪犯罪の低年齢化等が見られる一方、情報化・国際化等の現代社会特有の課題も、急速に進展しています。そのような社会の状況に対応するためには、児童生徒に確かな学力を定着させるとともに、豊かな人間性などの「生きる力」を培うことが求められています。そこで、今後は、教育内容の充実や多様化する教育課題へ対応するため、教職員のさらなる資質向上を図るとともに、各学校での主体的な取組みや地域社会全体での取組みも進めていく必要があります。</p> <p>このような実情を踏まえて、本市では、「ふるさと都城を愛し、たくましいからだ、豊かな心、すぐれた知性を持ち、ふるさと都城の将来を担う児童生徒」の育成のために、都城学校教育ビジョンを制定し、市内54校が、「小中一貫教育」の推進など、同じ手段を用い、同じゴールを目指して、子どもの教育にあたっていけるよう、工夫しています。また、学校・家庭・地域社会が一体となって学校づくりに取り組み、都城市が抱える様々な課題に対し、地域と深く関わりながら解決していく必要があります。</p> <p>なお、健康面においては、知育、徳育、体育と並んで食育の重要性が求められています。児童生徒の「生きる力」を育むとともに、生涯を通じて健康な食生活を送るためには、学校・家庭・地域とも連携して、「弁当の日」の推進を図るなど、改めて「食」についての意識を見直すことが必要です。</p> <p>もちろん、このような教育活動を支援するためには、学校施設の適正な環境を確保することが重要です。また、児童生徒の心と体の健康を支えるため、保健衛生に配慮するとともに、十分な安全性に配慮しなければなりません。さらに、障がいのある児童生徒や施設の利用者に支障のないようにバリアフリーへの対応も必要となります。</p> <p>なお、小学校教育を支える、就学前の教育は、家庭の環境に大きく影響されることから、家庭や地域との連携を密にしながら、安心して育てられる環境の充実を図る必要があります。</p>	<p>都城学校教育ビジョンに則り、小中一貫教育を推進する中で「ふるさと都城を愛し、たくましいからだ、豊かな心、すぐれた知性を持ち、ふるさと都城の将来を担う児童生徒の育成」を目指します。</p> <p>市内全小・中学校に「都城市学校運営協議会」を設置し、地域とともにある学校づくりを推進していきます。</p> <p>安全・安心な学校施設の整備充実を図るとともに学校の適正な管理運営に努める。</p> <p>安全・安心な学校給食を提供し、生涯を通じた健康づくりを推進するために「食育」の推進に努めます。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
生涯学習・社会教育の充実	<p>近年、生活様式の変化や価値観の多様化により、生きがいづくりや自己実現のために、生涯学習の果たす役割はますます重要となっています。生涯にわたって、いつでも、どこでも、誰でも、何でも学習できるような生涯学習の機会提供や施設の充実、指導者の発掘、指導者と学習者をつなぐネットワークの確立をさらに進める必要があります。また、公立公民館等の社会教育施設は、学習・交流活動や情報の拠点としての役割が期待され、その整備・機能の充実が求められます。</p> <p>また、社会教育関係団体は会員数の減少や会員意識の低下、地縁関係の希薄化や個人中心主義などによって組織力の低下が続いています。地域社会の再生・活性化のためにも社会教育関係団体等をどう活性化していくかが大きな課題です。</p> <p>さらに、家庭教育力の低下や青少年をめぐる事件事故やいじめ、不登校なども憂慮すべき状況となっています。今後、学校、家庭、地域の連携や各種団体間の連携を見直し、子どもたちが健やかに育つ環境をつくる必要があります。</p>	<p>生涯学習に対するニーズの多様化に対応するため、公立公民館等社会教育施設の充実を図るとともに、生涯学習環境を支える人材の育成に努めます。また、学んだ成果が、まちづくりに活かせるような仕組みを構築します。</p> <p>公立公民館等社会教育施設の充実を図るとともに、これからの地区公民館の望ましいあり方について調査・研究します。</p> <p>社会教育関係団体の活性化を図るとともに、地域や世代間交流を促進します。</p> <p>青少年の健全な育成を図るために、地域の子どもは地域で守り育てていくという意識の形成を図り、家庭・地域連携による教育ネットワークづくりの構築や家庭教育力向上を図るため、支援リーダーの養成に努めます。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
図書館に親しむ環境づくり	<p>市立図書館は、市民に情報、知識、教養などを提供する社会教育及び生涯教育の拠点施設としての役割を担っています。</p> <p>昨今の図書館には、情報発信の拠点としても期待されており、多様化・高度化する市民ニーズに対応することも求められています。</p> <p>平成23年4月から、図書館窓口業務をNPO法人に委託を開始しており、図書館サービスのより一層の向上が期待されています。</p> <p>しかし、現図書館は昭和46年の開館であり、老朽化も目立つため、それらへの対応が求められています。</p> <p>また、合併による市域の拡大に伴う市内均等のサービス展開も課題となっていますが、現在、遠隔地の利用者のための移動図書館「くれよん号」巡回を拡大させ、図書サービスの充実を図っており、各地区の図書室の連携も深めています。</p>	<p>「地域や市民に役立つ図書館」として、より一層の図書資料の充実を図るとともに、読書活動の推進はもとより、生涯学習・社会教育の拠点、さらには情報発信の拠点としても多様なニーズに対応できる図書館機能の整備・充実を図ります。</p> <p>同時に、「だれでも、いつでも、どこでも」図書サービスを受けられるように、市全域にわたる図書サービスネットワークを構築します。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
スポーツの振興	<p>スポーツに対して、それぞれの年齢や体力によってその楽しみ方や欲求が多様化しています。健康や体力に対する意識では、8割以上が「自分は健康である」と考えていますが、65歳以上の2割が「健康不安」を感じています。しかし、実際にスポーツに週1回以上親しんでいる成人の割合は38%で、文部科学省が掲げる50%を下回っている現状です。その理由として、「仕事や家事が忙しい」「きっかけがない」との声が多く聞かれます。こうした状況を踏まえ、いつでも、どこでも身近にスポーツを楽しむことができる環境をソフト、ハード両面にわたり整備していくことが課題となっています。</p> <p>ソフト面では、スポーツに親しむきっかけとして「新しい、気軽にできるスポーツ情報」「イベントや教室の案内」「施設案内」等の地域スポーツ情報の充実、地域スポーツ指導者の育成と活用、総合型地域スポーツクラブをはじめ実践の場の創出、さらに国内外のプロ・アマチュアスポーツチームのキャンプや合宿を誘致し、高度なプレーを見て楽しみ感じる機会を作ることも必要です。また、スポーツ振興の柱となる体育協会及び加盟団体、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会の組織の充実と資質の向上を図る必要があります。</p> <p>さらに、県が県民運動として推進しています「みんながスポーツ1130」（1週間に1回以上、30分以上は運動・スポーツをしよう。）に取り組んでいます。</p> <p>ハード面では、スポーツ施設の老朽化や駐車場不足が課題となっています。既存の施設の有効活用を図りながら、今後年次計画的に整備していく必要があります。</p>	<p>ソフト面においては、平成21年4月に策定した都城市スポーツ振興基本計画に沿って、①生涯スポーツの振興 ②競技スポーツの強化 ③スポーツ環境の整備を柱にスポーツの振興に努めます。</p> <p>ハード面においては、平成19年3月に策定したスポーツ施設整備ビジョンの方針に沿って拠点施設の整備を進めていきます。また、既存施設の有効活用を図るため地区体育施設の維持補修等に努めます。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
<p>芸術文化の振興</p>	<p>心の豊かさが求められる今日、芸術文化に対する市民意識の多様化、既存の芸術文化団体の衰退など芸術文化振興を取り巻く状況は厳しいものがあります。</p> <p>こうした中、芸術文化の振興や情報発信だけでなく芸術文化団体の育成も積極的にいながら、市民のニーズに的確に対応していくことが求められます。</p> <p>芸術文化を享受する市民や芸術文化団体と行政の役割を明確にしながら、本市の地域性や市民の声を反映し、総合的かつ体系的に芸術文化施策を推進する必要があります。</p> <p>「薩摩画壇発祥の地」と評され歴史的に美術とつながりの深い都城は、昭和56年に県内で最初の美術館を開館し、以来、施設・事業の充実に努めてきました。特に平成11年度の増改築により、国内標準程度の展覧会を開催・巡回できる広さの展示室になりましたが、ワークショップなどに対応できる設備や、ミュージアムショップなどの利用者のアメニティに配慮する設備も求められるところです。</p> <p>また、燻蒸薬剤の使用制限など取り扱いが大きく変わった保存修復への対応はもちろん、本市の規模にふさわしい企画や事業などを実施できる美術館運営を進める必要があります</p> <p>市民に親しまれるだけでなく、芸術文化活動を支援するなど公立館に期待される役割の果たせる南九州地域の拠点美術館としての評価も高めていく必要があります。</p>	<p>普段見られない国内外の優れた美術品を地元で鑑賞する機会を作り、市民の芸術体験を深めます。</p> <p>都城市美術展を行うことで、都城圏域の美術愛好家の資質の向上を図ります。</p> <p>都城に縁のある作家の質の高い作品を収集するとともに、収蔵作品の修復保存管理を計画的かつ適正に行い、さらなる美術館機能の充実に努めます。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
歴史と地域文化資源の継承	<p>都城地域には、数多くの有形・無形の文化財や地下に包蔵された埋蔵文化財があります。</p> <p>都城は「島津発祥の地」といわれ、とくに近世には都城島津氏が鹿児島藩最大の私領として治め、版籍奉還後の明治4年11月には「都城県」が設置されるなど古くから南九州の拠点として栄えてきました。これらの歴史的経緯をふまえ、地域に残されている文化財や歴史遺産を後世に伝え、市民の郷土に対する愛着や理解を深めていかなくてはなりません。そのためには、子どもたちを含めた多くの市民に都城の歴史や文化を身近に感じてもらふことが必要です。</p> <p>また、都城島津家の歴史的財産を後世まで保存し、継承することにより、市民のみなさんに地域の歴史を理解していただき、文化活動の交流の場として提供する必要があります。</p>	<p>都城の歴史や文化を身近に感じてもらふため、地域に残されている数多くの有形・無形の文化財や地下に包蔵されている埋蔵文化財などの歴史遺産の収集・保存・整備に努めます。</p> <p>これらの文化財を積極的に活用した地域づくりを推進します。</p> <p>都城島津家史料と都城島津家住宅から構成される都城島津邸を核とした歴史資源を活用して、郷土の歴史学習・市民交流を推進します。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
人権の尊重	<p>「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と世界人権宣言でうたわれ、日本国憲法においても基本的人権の尊重が明文化されています。しかし、同和問題をはじめ、さまざまな人権問題が存在しています。</p> <p>本市でも、これまで人権問題の解決のため、さまざまな人権学習や人権啓発推進大会などを展開してきました。</p> <p>しかし、国際化や高度情報化、高齢化や少子化などの急激な社会変化により、インターネットによる人権侵害など新たな人権問題も発生しており、人権尊重の正しい理解や実践する態度はいまだ市民の中に十分に定着していない状況といえます。</p> <p>今後も、人権を取り巻く諸情勢を踏まえ、差別解消に向けての学習と啓発活動のあり方を研究しながら、人権問題についての正しい理解と認識をより一層深めるための積極的な取組みが求められています。</p>	<p>「宮崎県人権教育・啓発推進方針」に基づき、家庭教育、学校教育、社会教育、企業内教育等のあらゆる機会において、さまざまな人権問題に対し、市民の理解と認識をより一層深める啓発活動や学習の機会づくりに努め、それが知識にとどまることなく、行動に結びつくような市民一体となった人権意識の高揚を図ります。</p> <p>また、日常生活においても、すべての人が人権への配慮と思いやりを大切にできるように働きかけます。</p>

6 基本計画の内容

学校教育の充実

1 心の教育の推進

命を大切にすることを育み、豊かな心をもった人間として成長していくため、心の教育を推進するとともに、いじめ、不登校や非行など個々の児童生徒に対応した相談業務の充実に努めます。

2 教育内容の充実

教職員の研修等を支援するとともに、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導、指導方法などの工夫改善を推進し、児童生徒の学力向上を図ります。

また、「生きる力」を育み、情報化・国際化など時代の流れに対応した力を培う教育を推進します。

さらに、特別支援教育などの教育ニーズを把握し、その支援体制の充実に努めるとともに、関係機関と連携し、就学前教育の充実に努めます。

3 安心・安全な学校給食の提供と食育の推進

衛生管理に努め、安心・安全な学校給食を提供するとともに、学校給食センターの施設見学等を通して、学校給食に対する理解と関心を深めます。

また、栄養教諭及び学校栄養職員の積極的な活用を通して、弁当の日の推進に努めるなど「食育」の充実に努めます。

4 地域に開かれた学校づくりの推進

学校、家庭、地域との連携を深めるとともに、生涯学習の基盤、ときには地域の防災拠点として学校開放を進めるなど、地域に開かれた学校づくりを推進します。

5 教育環境の整備充実

公立学校等施設整備計画を策定し、計画的な学校施設の整備を進めます。さらに子どもたちや地域住民が安心して学校を利用できるように、施設の耐震性の確保に努めるとともにバリアフリーを推進します。

また、多様な学習内容・形態に対応できる施設の整備を進めるとともに、学校施設の防犯対策・安全管理に努めます。

生涯学習・社会教育の充実

1 生涯学習の機会と施設の機能充実

生涯学習社会の形成と市民の生きがいづくり・自己実現を図るために、学習機会の拡充や生涯学習指導者の育成、人材ネットワークの充実、さらに学習成果を地域に還元する仕組みづくりに努めます。

また、多様化する市民の学習活動を支援するため、施設の整備充実を図ります。

2 社会教育の充実

社会教育関係団体の活性化やリーダーの養成を図り、情報交換や研修の機会を充実し、課題に取り組む活動を支援します。

また、まちづくりにおける社会教育の課題と役割を明らかにし、組織の見直しや再編、学習支援のあり方の研究、公立公民館の機能の充実に努めます。

3 青少年の健全な育成

子どもたちに郷土への愛着と誇りを持たせ、地域活動や社会体験、生活体験に参加できる環境づくりを目指します。さらに、学校教育と社会教育の連携を図り、地域の教育力を学校で活用するとともに、学校の地域参加を推進します。

また、地域ぐるみで青少年を守り育てるシステムづくりを支援するとともに、子どもの安心安全を確保し健全な育成を図るため、放課後や週末等の活動を支援します。

さらに、家庭教育がすべての教育の出発点であるという認識を高め、家庭教育学級や子育て支援のさらなる充実を図ります。

図書に親しむ環境づくり

1 図書館サービスの整備・充実

市民や団体等の自己学習をはじめ生涯学習・社会教育に対するニーズに応えるため、多様で豊富な図書資料の充実に努めるとともに、時代の要請に応えるため、レファレンス機能の充実はもとより、生涯学習・社会教育及び情報発信・まちづくりの拠点機能などを備えた図書館づくりを進め、さらに、図書館サービスについて市民との協働も図ります。

また、読み聞かせ活動の支援、読書感想文コンクールや講演・講座の開催を通じて、文化・読書活動を推進するとともに、「だれでも、いつでも、どこでも」図書サービスを受けられるように、図書館分館等の設置をはじめ、移動図書館車・ひばり文庫・団体貸出等の活用、学校図書室との連携により、市全域にわ

たる図書サービスネットワークを構築し、さらに、市民が利用しやすく快適に選書・読書・学習する環境を整えるとともに、適切な蔵書管理を行うため、施設の整備・充実を図ります。

スポーツの振興

1 生涯スポーツの振興

(1) 地域スポーツの振興

成人のスポーツ週一回以上実施率 50%を目指し、スポーツライフの充実と地域スポーツの活性化を図ります。

(2) 青少年スポーツの振興

スポーツ少年団活動や学校体育団体等と連携して青少年の体力・競技力向上を図ります。

(3) 中高年期スポーツの振興

高齢者スポーツ教室等の充実により普及と生きがいづくりを図ります。

(4) 障がい者スポーツの振興

障がい者が安心してスポーツに親しめるよう施設の整備を図ります。

2 競技スポーツの強化

(1) スポーツイベント等の支援

全国大会等の出場資格を得た選手の派遣を支援します。

また、高度な技術を持ち、将来の目標にもなりうる国内外のプロ・アマチュアのスポーツチームのキャンプや合宿誘致、大会の開催にも関係機関と連携して取り組みます。

(2) スポーツボランティアの育成

地域スポーツの中心的役割を担うスポーツ推進委員の確保と資質向上を図ります。

3 スポーツ環境の整備

(1) スポーツ施設の有効活用

スポーツ施設整備ビジョンに基づき拠点施設の整備を図るとともに地区体育施設については緊急性、利便性を考慮した維持補修等の整備を図ります。

また、指定管理者と連携し施設利用に際しての利用者の利便性の向上を図ります。

(2) 市民スポーツ情報の共有化

インターネットや広報紙等を通じて市民が必要とするスポーツ関連情報の提供を図ります。

芸術文化の振興

1 人材育成と芸術文化に触れあう機会の創出

「薩摩画壇発祥の地」と評され歴史的に美術とつながりの深い都城の郷土の作家の美術作品の展示企画や国内外の優れた美術作品の展示企画・実施に努め、日常的に親しく芸術に触れあい、魅力ある芸術体験ができる機会を創出します。

2 芸術文化活動の支援と交流の推進

学校行事における美術館利用の促進を図り、次代を担う子どもたちが芸術文化に親しむ環境づくりに努めます。

また、公募展等の実施により芸術文化を創造する人材を育成し、芸術文化交流を推進します。

3 美術館活動の充実

収集、保存と展示・公開に必要な専門的な調査研究を行うとともに、後世に伝え残す優れた作品の収集と保存修復に努めます。

歴史と地域文化資源の継承

1 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛着を深める

都城市の伝統と文化、さらには先人の業績を網羅した郷土歴史読本『都城の歴史と人物』を活用し、子供たちが郷土の歴史・文化・偉人について学ぶことによって、郷土への理解を深め、愛郷心を高めます。

また、都城島津家史料をはじめとする歴史資源を活用した歴史講座などの歴史教育研修を実施するとともに、都城島津邸をより魅力的な施設とするため、歴史観光ガイドを核とした市民との協働による博物館活動の推進を図ります。

2 文化遺産の活用と保存

市全域にわたる文化財の基礎調査を実施し、その把握と顕彰に努めます。

発掘した出土品について、単に公開するだけでなく、知識や深い理解のために、出土品に直接触れる機会を増やし、積極的な普及啓発の推進を図ります。

国指定史跡で9世紀後半～10世紀前半中世前期の有力者屋敷跡である大島畠田遺跡については、その活用の方法を検討します。

また、都城島津家史料及び都城島津家住宅の適正な保存と継承に努めるとともに、収蔵品展や企画展の

実施によりその公開を図ります。さらに、目録作成を終えた同家史料のさらなる研究を進めつつ、都城島津家の歴史資源を核とした歴史資源のネットワーク化を推進します。

人権の尊重

1 人権学習の推進

学校教育はもとより、高齢者学級、家庭教育学級、企業内研修等においても人権学習を実施することで、人権に対する正しい知識を身に付け、日常生活において人権への配慮ができるような人権感覚の向上に努めます。

2 人権啓発推進体制の強化

人権問題が複雑化・多様化する中、国や県、民間団体との連携、協働の強化に努め、人権教育や啓発活動の効果的な推進を図ります。

3 人権啓発活動の推進

人権問題についての理解と認識をより一層深める啓発活動を行い、一人ひとりの人権が尊重される、真に豊かでゆとりのある、明るく住みよい社会づくりの促進に努めます。

また、人権啓発強調月間や人権週間に各種事業を実施し、啓発活動を集中的に行い、人権が市民一人ひとりの身近な問題であるとの認識が深まるように努めます。

7 重点事業

重点事業：平成24～27年度事務事業の主要事業査定(当初及び追加)により採択されたものの中から、平成24年度補正予算に計上され、平成25年度に繰越明許となった事務事業及び平成25年度当初予算に計上された事務事業

<学校教育の充実>

(2) 教育内容の充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
教師用コンピュータ整備事業 (学校教育課)	文部科学省が定めている「IT新改革戦略」における目標である、校務用コンピュータの整備率100%を目指す。	平成25年度においては、教頭・教務主任に対しパソコンの整備を行う。 【当初予算】 小学校6, 825千円 中学校3, 983千円 【事業の効果】 ①学校における情報化の推進 ②教職員の校務事務（成績処理や名簿情報管理等）の効率化及び時間の縮減 ③児童生徒の個人情報保護及び校内情報等の情報漏洩防止
エキスパート・スクール事業 (学校教育課)	都城学校教育ビジョンの4視点（知、徳、体、ふるさと教育）について、優秀な実践を行っている学校を表彰し、その成果を広く市内各校に周知し、教育力の向上を図る。	本年度は次年度に向けて、最優秀実践校1校と優秀実践校2校を選出するための審査・認定を行う。 【当初予算】 50千円 【事業の効果】 学校間の適切な競争意識が醸成され、互いの成果を認め合い、高め合う機運が生じることが期待できる。
学校運営協議会制度推進事業 (学校教育課)	市内各校に「学校運営協議会」を設置し、委員による積極的な支援体制を確立することにより、学校・家庭・地域社会が一体となって学校づくりに取り組み、地域に開かれ地域に支えられる学校づくりに資するとともに「町づくり」の一助と	学校運営協議会委員を選任し、活動に対しての謝礼金を支出する。また、委員の資質向上のための研修会を開催する。 【当初予算】 3, 269千円 【事業の効果】 市が抱える様々な課題（学力向上や生徒指導、コンプライアンス、防災教育の推進等）を地域と深くかわりながら解決していくことが期待できる。 【成果指標】 年度内に市内全小・中学校（54校）に「都城市学校運営協議会」を発足させる。
中学校武道必修化に向けた教材整備事業 (学校教育課)	各中学校が導入を予定している武道の実施に必要な教材を整備し、学習環境の整備充実に努める。	柔道を選択する学校については、早急に柔道畳補修のための修繕料を配当する。 【当初予算】 1, 302千円 【事業の効果】 武道用具を整備することにより、円滑な授業を実施することができる。 【成果指標】 柔道畳の修繕(155枚)
学校図書サポーター配置事業 (学校教育課)	市内小学校37校に、13名の図書館サポーターを配置し、児童の読書活動の推進を図る。	図書館の環境整備、児童への本の紹介、児童の探している本の検索、児童への本の読み聞かせや朗読など、図書館の充実と読書活動の推進にかかわる活動を学校で行う。 【当初予算】 9, 217千円 【事業の効果】 児童の読書意欲の向上と読書習慣の定着、学習の目的に応じて、進んで図書館を活用しようとする児童の育成に資する。 【成果指標】 週に1冊以上読書する児童、週に1回以上図書館を利用する児童が全体の50%以上になるようにする。

(3) 安全安心な学校給食の提供

事業名(担当課)	目的	計画内容
学校給食センター施設整備事業 (学校給食課)	老朽化により給食の安定供給に支障を期たす恐れがあり、各学校給食センターの設備の修繕を行う。	<p>平成24年度事業実績 真空冷却機(4,043千円・山之口)、ボイラー(819千円・山之口)、おかず食缶(1,106千円・高城)、検食保存用冷凍庫(215千円・高崎)、プレート殺菌庫(357千円・高崎)、トイレ改修(305千円・高崎)、トイレ改修(912千円・高城)、食器(5,144千円・高城)、食器(2,991千円・高崎) 計 15,892千円 【当初予算】 16,190千円</p> <p>平成25年度予定事業 炊飯システム入替(10,396千円・山田)、生ゴミ処理機修繕(500千円・高崎)、公共下水道接続工事(4,000千円・高崎) 【当初予算】 14,895千円</p> <p>【事業の効果】 年次的に各学校給食センター設備の修繕や備品の購入を図ることにより、安心・安全な学校給食の提供を図る。</p> <p>【成果指標】 16,000食の安定供給を保つために、給食設備等の改善をし、労働災害発生0件を継続する。</p>

(5) 教育環境の整備充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
公立学校施設整備事業 (教育総務課)	校舎・体育館の老朽化に伴い改築、大規模改造及び耐震補強することにより、機能の向上及び安全性の確保を図る。また、構造耐震指標(Is値)0.7以上の耐震性能を有する学校施設とし、安全、安心な教育環境を整備する。	<p>耐震化率の目標～平成26年3月末92.3%</p> <p>平成24年度事業明許繰越 ・有水小学校(校舎耐震補強 2F2棟) 工期 平成25年6月着工～平成26年1月竣工予定(給食コンテナ室) ・江平小学校(校舎耐震補強 2F2棟) 工期 平成25年6月着工～平成26年3月竣工予定(屋外トイレ・多目的トイレ) ・山之口中学校(校舎耐震補強 3F2棟) 工期 平成25年7月着工～平成26年3月竣工予定(エレベーター・多目的トイレ) ・高城中学校(校舎耐震補強 3F3棟) 工期 平成25年7月着工～平成26年3月竣工予定(エレベーター・多目的トイレ・下足室) ・高崎中学校(校舎耐震補強 2F5棟) 工期 平成25年7月着工～平成26年1月竣工予定 ・大王小学校(校舎大規模改造 2F2棟) 工期 平成25年7月着工～平成26年3月竣工予定(普通教室外・エレベーター・多目的トイレ) ・今町小学校(校舎大規模改造 2F1棟) 工期 平成25年7月着工～平成26年3月竣工予定(普通教室外・エレベーター・多目的トイレ)</p> <p>【繰越明許】 1,716,449千円</p>

事業名(担当課)	目的	計画内容
		<p>平成25年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高崎麓小学校(屋体改築 平屋1棟) 実施設計(平成26年度工事予定) ・縄瀬小学校(屋体改築 平屋1棟、耐震補強2F2棟) 実施設計(平成26年度工事予定) ・夏尾中学校(屋体改築 平屋1棟) 実施設計(平成26年度工事予定) ・江平小学校(屋体解体 平屋1棟、倉庫外) 実施設計(平成26年度工事予定) ・明道小学校(校舎大規模改造 3F1棟) 実施設計(平成26年度工事予定) ・祝吉小学校(耐震補強 2F1棟) 実施設計(平成26年度工事予定) ・姫城中学校(耐震補強 2F2棟) 実施設計(平成26年度工事予定) ・小松原中学校(耐震補強 2F1棟) 実施設計(平成26年度工事予定) ・庄内小学校(耐震補強 2F1棟) 耐震診断(平成26年度実施設計予定) ・夏尾小学校(耐震補強 3F1棟) 耐震診断(平成26年度実施設計予定) ・安久小学校(耐震補強 2F1棟) 耐震診断(平成26年度実施設計予定) ・石山小学校(耐震補強 2F2棟) 耐震診断(平成26年度実施設計予定) ・木之内川内小学校(耐震診断 2F1棟) 耐震診断(平成26年度実施設計予定) ・祝吉中学校(耐震補強 3F1棟、2F1棟) 耐震診断(平成26年度実施設計予定) ・沖水中学校(耐震補強 3F1棟、2F1棟) 耐震診断(平成26年度実施設計予定) ・有水中学校(耐震補強 2F2棟) 耐震診断(平成26年度実施設計予定) <p>【当初予算】 149,613千円</p> <p>【事業の効果】 安全・安心な教育環境の実現を図るとともに、快適な教育環境を実現する。</p> <p>【成果指標】 平成25年4月現在で耐震化率86.1%であるが、児童・生徒の安全・安心な学校環境を整備するために、平成26年3月末を92.3%に、最終的には平成27年度までに耐震化率100%を達成する。</p>
<p>学校プール改修事業 (教育総務課)</p>	<p>プールの改修により、児童の安全確保と教育環境の充実を図る。</p>	<p>平成25年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖水小学校プール改修 改修工事 ・麓小学校プール改修 改修工事 ・梅北小学校プール改修 設計委託(平成26年度工事予定) <p>【当初予算】 62,554千円</p> <p>【事業の効果】 漏水防止による水道使用料等の減額が見込める。また、児童の学校施設における事故防止を図る。</p> <p>【成果指標】 プールとしての縮小や改修、トイレの水洗化により、水泳の授業等での利便性の向上を図る。</p>

事業名(担当課)	目的	計画内容
校舎防水事業 (教育総務課)	耐震上問題はないが、現存する建物で古いものは昭和40年代に建築しているため経年変化による防水機能が低下し、校舎本体の劣化の原因となっている棟がある。これらについて年次的に防水工事を行い快適な教育環境を実現する。	平成25年度事業 ・校舎屋根改修工事(西中) 【当初予算】 中学校39,000千円 【事業の効果】 屋根防水機能を回復し校舎本体の延命が見込め、改築時期を延伸できるとともに、動産の保護と児童・生徒の教育環境の保全になる。 【成果指標】 屋体、校舎共に経済性と有効性を検討し、安全かつ快適な学習・生活の場の確保を図る。
学校運動場改修事業 (教育総務課)	運動場設置後の経年変化により、凸凹が生じ排水不良の原因となるなど学校施設としての機能低下が生じている。また、維持補修のための補足土である真砂土等の散布による土砂流失や粉塵被害が近隣へ生じている。このことにより、改修を実施し教育環境の向上を図るものである。	平成24年度事業明許繰越 ・庄内中運動場改修工事 【明許繰越】 45,500千円 【事業の効果】 防塵対策として、グラウンドの土と土壌改良剤を混合し転圧する。また、グラウンド周辺に排水溝を設置し、表面排水を処理する。 中学校の運動場未整備校8校を改修し、学校運動施設としての教育環境整備を図る。 【成果指標】 降雨後の水溜りや土砂の流失を防ぐことが出来るような工法を検討しながら、未整備中学校8校の運動場を改修する。

＜生涯学習・社会教育の充実＞

(1) 生涯学習の機会と施設機能の充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
コミュニティセンター管理運営費 (生涯学習課)	生涯学習、社会教育の振興を図る施設として、維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため指定管理者制度により管理する。	定員250人の集会室や36人の調理室、大小の研修室を備える施設で、平成18年度から指定管理者制度を導入している。 ・床面積 1,230㎡(RC造2階建て) ・昭和57年度竣工 ・指定管理者 株式会社文化コーポレーション ・指定期間 平成24年度～26年度(3カ年) 【当初予算】 9,927千円 【事業の効果】 指定管理者制度のもと、利用者により快適な環境を提供することで、市民の生涯学習・社会教育の意識や意欲の向上等につながる。 【成果指標】 指定管理者制度の導入により、利用者の満足度を上げる。(アンケート調査を行う)

(2) 社会教育の充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
放課後子ども教室推進事業 (生涯学習課・高崎教育課)	放課後や週末等に、子どもの安全・安心な居場所を確保するため、学校の空き教室や地区公民館等を使用し、地域の協力を得て、体験や学習活動、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取組む。	文部科学省の放課後子どもプランに基づく補助事業として、市内の10カ所(小学校区)で開設する。対象は1年生から6年生まで。参加料は無料。各教室では、教育委員会が委嘱したコーディネーターや安全管理員(約35名)及び地域のボランティアが指導する。 ①姫城、祝吉、横市、上長飯 年間90日開設、教室人数30～60人。 ②吉之元、夏尾、西岳、御池、高崎麓、縄瀬 年間140～240日開設、教室人数10～30人。 【当初予算】 11,835千円 (国県補助 7,890千円) 【事業の効果】 子どもたちの放課後における安全・安心な活動拠点を創出できる。 【成果指標】 参加児童数の増加

(3) 青少年の健全な育成

事業名(担当課)	目的	計画内容
<p>地域における家庭教育支援基盤形成事業 (生涯学習課)</p>	<p>地域における家庭教育力の向上を図るため、市内全域における家庭教育支援活動について、主体的に企画・運営等ができる家庭教育支援リーダーを養成する。</p>	<p>文部科学省の委託事業（平成20年度家庭教育支援基盤形成事業及び平成21年度訪問型家庭教育相談事業）の内、関係者の要望が多かった「リーダー養成講座」を、市単独事業として開催している。 現在子育て中の保護者や地域や専門機関で子育て支援を行っている人等を対象に研修講座を開催する。また、2年に1回はさらにスキルアップする講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師：南九州大学教授等、民間企業、団体等 ・期間：7月から翌年1月まで。1回約1時間30分×約8回 ・対象：家庭教育支援に興味のある人、子育て中の保護者、子育て支援を行っている人 <p>【当初予算】 529千円</p> <p>【事業の効果】 核家族化が進み悩みを誰にも相談できず一人で抱え込むケースも増加し、家庭教育力の低下も指摘されている。そのため現在子育て中の世代の研修の場のニーズも高まっており、それにこたえる内容の講座を開催し、低下している家庭教育力の向上を図る。また、地域や学校においても様々な形で保護者の支援活動が広まっており、それらに携わる人材の養成及びスキルアップが期待できる。</p> <p>【成果指標】 平成25～28年度で毎年延べ500名を対象に講座を開催し、ステップアップ講座において60名の研修生を養成する。</p>
<p>学社融合（学校支援）事業 (生涯学習課)</p>	<p>市内の各学校における学社融合(学校支援)事業の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校での学社融合事業を集めた実践事例集の作成 <p>【当初予算】 15千円</p> <p>【事業の効果】 これまでの事業の検証、実践事例集を作成し、情報を共有することにより都城市独自の学社融合(学校支援)事業を展開することができる。</p> <p>【成果指標】 市内のすべての学校に学社融合(学校支援)事業の理解を深めてもらうとともに情報の共有を図る。</p>

＜図書に親しむ環境づくり＞

(1) 図書館サービスの整備・充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
文化振興基金活用事業 (図書館利用促進事業) (図書館)	図書館利用促進のため、「図書館まつり」を開催し、図書に親しむ環境づくりの一環として実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・文化講演会（読書に関する講演会） ・図書ふれあい広場（市民が持ち寄った本を希望者に提供するもの）を、12月に開催予定 <p>【当初予算】 261千円</p> <p>【事業の効果】 いつもは図書館を利用していない多くの市民が入館することにより、図書館に親しみをもち、図書に触れ合う機会が飛躍的に高まり、市の文化レベルの向上が図れる。</p> <p>【成果指標】 入館者数及び配付冊数の前年度比2割増。</p>
文化振興基金活用事業 (富松良夫賞) (図書館)	都城市が生んだ詩人富松良夫を顕彰するため、創作詩を募集して地域文化を創造する人材の育成を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象に創作詩を募集・表彰することにより、富松良夫の市民認知度を高める。広く県内から応募。 ・7月～8月に募集予定 <p>【当初予算】 432千円</p> <p>【事業の効果】 都城が生んだ文化人に親しむことにより、第2第3の富松良夫を輩出させ、また、多くの人が文化振興に携わることにより、図書館を含め多くの文化施設の利用を促す。</p> <p>【成果指標】 平成23年度を超える応募数が目標。</p>
親子絵本ふれあい事業 (図書館)	幼児と保護者に読み聞かせを行い、心豊かな子どもを育てる。	<p>「都城子どもの本を楽しむ会」等の協力により、乳幼児期から絵本を読み聞かせて親子のふれあいを深めるとともに、読書及び図書館好きな子どもを育てるために、親子絵本ふれあい事業を毎月2回実施する。</p> <p>【当初予算】 412千円</p> <p>【事業の効果】 読み聞かせを通して親子の絆を深めるとともに、保護者に読み聞かせの大切さなどを知ってもらいきっかけづくりとなる。また、図書館の利用促進にもつなげる。</p> <p>【成果指標】 毎回8組程度の参加をめざす。</p>

＜スポーツの振興＞

(3) スポーツ環境の整備・充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
体育施設維持管理(指定管理)費 (スポーツ振興課)	本庁管内のスポーツ施設において、指定管理者との基本協定に基づき、指定管理者制度を継続することにより、住民サービスの向上や経費削減に努める。 【指定管理期間】 平成24年度から26年度	早水公園体育文化センター、都城市運動公園及び各地区体育施設14か所の計16施設の管理を、指定管理者制度により15の団体に委託する。 【当初予算】 104,553千円 【事業の効果】 指定管理者制度を導入することにより、拠点施設においては専門的かつ高度な管理運営を行うことができ、地区施設においては地区住民の活発な利用が促進され、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できる。 【成果指標】 利用調整会議の開催により、住民の平等な利用確保を図り、大会開催やスポーツ教室等の自主事業を充実させることにより、競技力向上や施設利用促進を図る。 平成23年度 利用者数 235,561人 (都城運動公園管理) 平成24年度 利用者数 241,553人 々 平成25年度 利用者数 256,000人 々 また、施設利用者への細かな指導により光熱水費等の管理経費の削減を図る。
都城運動公園整備事業 (スポーツ振興課)	スポーツ施設整備ビジョンに基づき、都城運動公園を屋外体育施設の拠点として位置づけ、野球場の防水工事を行う。 【事業期間】 平成25年度	都城運動公園野球場スタンドの防水工事を行う。 【当初予算】 60,000千円 【事業の効果】 都城運動公園野球場スタンドの防水工事を行うことにより、引き続き各種大会の主会場として安全に利用できる施設とする。 【成果指標】 野球場スタンドからの防水工事を行うことにより、大会主会場として引き続き市民に施設を提供する。 平成23年度 利用者数 24,411人 (都城運動公園管理) 平成24年度 利用者数 17,714人 々 平成25年度 利用者数 13,000人 々 ※平成25年11月から平成26年3月10日までを予定工期としている。

事業名(担当課)	目的	計画内容
体育施設維持管理（花木地区体育館雨漏り修繕）費 （山之口教育課）	地域住民が安心・安全に体育施設を利用でき、また、災害時の二次避難所としての機能を保つために、雨漏りの修繕を行う。	花木地区体育館の雨漏りの修繕を行う。 【当初予算】 2,300千円 【事業効果】 体育施設利用者の安心・安全な利用の確保ができると共に二次避難所としての機能が保持される。 【成果指標】 雨漏り修繕により、花木地区体育館の構造的な安定と延命化が図られる。
施設指定管理委託（運動公園、桜木、石山、有水、四家） （高城教育課）	体育施設の維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため、指定管理者制度により管理する。	高城運動公園、石山体育センター、高城勤労青少年ホーム（桜木）、高城農村環境改善センター、高城多目的研修集会施設の五つの体育施設の管理を、指定管理者制度により委託する。 【当初予算】 28,850千円 【事業効果】 指定管理者による自主事業等が行われることにより市民の健康増進、体力の増強に寄与する。 【成果指標】 年間利用者数（5施設合計）86,000人を目指す。
山田野球場夜間照明施設改修事業 （山田教育課）	地域住民の健康増進及び生涯スポーツの推進並びに競技力の向上を図る。また、照明器材の落下による利用者等の安全を確保する。	老朽化による設備の漏電及び錆による照明機材落下などが懸念される照明設備4基について、平成25年度から4カ年で1基ずつの改修工事を行う。 【当初予算】 6,401千円 【事業の効果】 利用者の安全確保と利便性の向上を図る。 【成果指標】 照明施設改修等により野球場利用者の増加が見込まれ、また、照明機材の落下による事故防止にもつながる。 平成22年度利用者数 9,336人 平成23年度利用者数 7,967人 平成24年度利用者数 7,279人
体育施設整備事業（高崎総合公園テニスコート人工芝張替） （高崎教育課）	テニスコート（平成11年開設）人工芝の継ぎ目が剥がれているため整備を行う。 【事業期間】 平成25年度から26年度	【内容】 テニスコート人工芝の内、競技に必要な部分を一枚の人工芝に張り替える。これを2面ずつ2カ年で張り替える。 【当初予算】 8,700千円 【事業の効果】 快適に使用できるようになり、スポーツ合宿での利用者を含め、利用者増が見込まれる。 【成果指標】 平成24年度4団体の合宿での使用があったが、2～3団体の利用増が見込まれる。 平成23年度 利用者数 9,348人 平成24年度 利用者数 8,665人
体育施設整備事業（高崎総合公園総合体育館改修） （高崎教育課）	地域住民の健康増進と体力づくり、また生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため、スポーツ活動の中核となる体育施設を整備する。	【工程】 平成25年度 耐震補強工事他設計委託 平成26年度 耐震補強（屋根改修工事） トイレ改修及び公共下水道接続工事 【当初予算】 16,500千円 【事業の効果】 利用者の安全確保と利便性の向上を図る。 【成果指標】 改修により利用者の増加を図る。 平成23年度利用者数 22,479人 平成24年度利用者数 20,966人

＜芸術文化の振興＞

(1) 人材育成と芸術文化に触れ合う機会の創出

事業名(担当課)	目的	計画内容
特別展・企画展事業 (美術館)	年1回の特別展として、普段見られない国内外の優れた美術品を地元で鑑賞する機会を作り、企画性の高い内容で広く市民の芸術体験を深めると共に、都城市立美術館の美術活動を市内外に紹介し、地域のアイデンティティを高める。	<p>北大路魯山人は、陶芸や書、絵画、漆芸などの幅広い分野において伝統を深く学びつつも、斬新で個性的な作品を生み出した芸術家です。今回九州初公となるカワシマコレクションは、鮮やかな色彩が特徴です。料理と器の総合的な演出を目指した独特の魅力あふれる造形の世界を紹介します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 生誕130年 魯山人の宇宙展 ・会期 平成25年11月10日(日)～12月15日(日) 【当初予算】 14,600千円 【事業の効果】 優れた作品を身近で鑑賞することにより、芸術体験を深める 【成果指標】 入場者数 約5,000人程度 鑑賞者の満足度A評価70%

(2) 芸術文化活動の支援と交流の推進

事業名(担当課)	目的	計画内容
市美術展事業 (美術館)	都城圏域の美術愛好家の資質の向上と芸術文化の向上を図る。	<p>出品資格は高校生以上で美術作品(平面・立体)の公募展。 作品発表の場と鑑賞の機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期 平成25年9月27日(金)～10月14日(月) ・審査員 全国から招聘 【当初予算】 3,510千円 【事業の効果】 都城圏域の芸術文化の向上と情操教育の振興につながり、近隣市町との交流が深まる。 【成果指標】 ・入場者数 約3,000人程度 ・出品数 約350人 約400点

(3) 美術館活動の充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
作品収集事業 (美術館)	地域の美術文化の核として都城に縁のある作家で、質の高い作品を収集し、美術文化形成の充実を図る。	<p>作品収集委員会にて作品を審査し、収蔵作品として相応しい作品を収集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品収集委員 3名 ・収集委員会 平成26年2月 ・収集作品 全国の美術商等による斡旋及び所蔵家・作家からの寄贈 ・収蔵作品数 1,183点 (平成24年度末) 【当初予算】 582千円 (美術品購入費 隔年購入 次回H26年度) 【事業の効果】 収蔵作品展で鑑賞する機会が増え、美術文化の醸成を図る。 【成果指標】 収集方針にも基づき、収集委員会の審議を経て作品を収集することにより、都城市立美術館コレクションを質、量ともに充実させる。

＜歴史と地域文化資源の継承＞

(1) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛情を深める

事業名(担当課)	目的	計画内容
郷土歴史読本活用事業 (文化財課)	地域の歴史や伝統・文化をまとめた「都城の歴史と人物」の活用を図る。	増補改訂版郷土歴史読本『都城の歴史と人物』を小学6年生及び中学校の社会科担当教諭に配付し、子供たちが郷土の歴史・文化・偉人について学ぶことによって、郷土への理解を深め、愛郷心を高めることを目指す。 平成25年度配布予定冊数 1,670冊 【当初予算】 0千円 【事業の効果】 子どもたちが郷土の歴史・文化・偉人について学べ、郷土の歴史への理解を深めることができる。 【成果指標】 小学6年生に配付し、授業での活用率60%を目指す。

(2) 文化遺産の活用と保存

事業名(担当課)	目的	計画内容
埋蔵文化財保存活用整備事業 (文化財課)	埋蔵文化財の保存と活用を行う体制を整備し、諸施策の実施を図る。	出土品の活用を通し、正しい郷土の歴史に直接触れることで、先祖が守り抜いてきた自然・風土の素晴らしさ、資源の大切さ、「都城らしさ」について考え、郷土愛の高揚を目指すため、年間100人を目標に体験学習等を実施し、普及啓発活動を行う。 【当初予算】 2,000千円 【事業の効果】 発掘出土品を間近で見たり触れたりする機会を市民に提供し、地域の歴史が身近に感じ郷土愛の高揚につながる。 【成果指標】 体験学習会は、実施回数増により年間100人を目指す。
大島島田遺跡保存管理計画策定事業 (文化財課)	当国指定史跡は、地方の豪族が台頭する平安時代前期に営まれた生活様相の全体像を把握できる全国的にも例の少ない重要なもので、当時の有力者の生活を偲ばせる遺構・遺物が大量に出土している。この希少な古代史跡を歴史公園として保存整備することを目的とする。	前年度に引き続き、専門家・有識者・地元代表者で構成する保存整備検討委員会を年2回開催、保存整備の基本計画書を完成させる。史跡整備専門のコンサルタントに委託して基本設計書を作成する。 【当初予算】 6,523千円 【事業の効果】 全国でも希少な古代史跡を歴史公園として保存管理整備することで、市民が当時の歴史に触れ合う学習の場と自然に和む憩いの場を提供できる。 【成果指標】 保存整備検討委員会の検討結果等により、史跡の実情に即した保存整備基本計画書・設計書を平成25年11月までに作成し、当史跡を年間100人の見学者が訪れ、歴史を体感し、自然に触れ合うことができる魅力ある歴史公園造りを目指す。
特別展開催事業 (都城島津邸)	他の博物館や研究機関の史料を活用した多様な切り口による特別展を実施することにより、都城圏域の歴史理解の深化を図る。	徳川幕府の崩壊のきっかけとなったペリー来航から今年ちょうど160年目を迎える。そこで、近代国家への飛躍の始まりで、新たな日本国家の船出である幕末維新时期に焦点を当て、都城島津家と薩摩藩の人々の動向とその歴史的意義について紹介する。 ・名称 『幕末維新』近代国家への飛躍—島津久光と島津久静 ・会期 平成25年10月12日(日)～11月24日(日) 【当初予算】 5,404千円 【事業の効果】 国の重要文化財を借用展示することで、当館における学芸部門のスキルアップとなり、かつ来館者の満足度が向上し、集客力のアップ及びリピーターの増加に繋がる。 【成果指標】 特別企画展開催期間の入館者数10,000人

事業名(担当課)	目的	計画内容
都城島津家史料活用推進事業 (都城島津邸)	都城島津伝承館が保管する史料を活字化し、刊行することによって、研究の深化はもちろん、市内外に広く情報を発信・公開し、史料の活用の促進を図る。	<p>都城島津家史料を活用しやすいように順次翻刻する。翻刻された史料を活字化し、1冊50頁程度で500部刊行する。なお、収録した史料の解説を付す。</p> <p>【当初予算】 453千円</p> <p>【事業の効果】 活字化、刊行することによって都城島津家に係る史料の活用が活性化し、史料の歴史的価値が明らかとなっていく。</p> <p>【成果指標】 都城島津家史料の国指定を目指すことで、その史料的価値や発信力を高め、年入館者数を1割増加させる。</p>
都城島津家史料修復事業 (都城島津邸)	作成した都城島津家伝来史料の修復計画に基づき修復を実施することにより、史料の適切な展示・保存を図る。	<p>かけがえのない市民の財産である都城島津家史料を永く保存・公開するために、傷んだ史料の修復を行っていく。</p> <p>【当初予算】 5,143千円</p> <p>【事業の効果】 作成した修復計画に基づいて修復することで、永く史料が保存され、適切な展示が行えるようになり、さらに魅力ある展示が可能となる。</p> <p>【成果指標】 修復によって展示可能な史料を増やすことで、展示の幅を広げ、年間入館者数を1割増加させる。</p>
後藤家伝来史料調査事業 (都城島津邸)	「日向の山林王」と言われた高城の後藤本家から寄託を受けた史料について、その調査・整理事業を行い、適切な保存・公開を図る。	<p>後藤家伝来の史料群について、その保存のために調査並びに整理を行い、目録を作成していく。</p> <p>【当初予算】 4,331千円</p> <p>【事業の効果】 後藤家伝来の史料が長く保存・公開され、地域の文化の向上、歴史研究の深化に資するとともに、さらに魅力ある展示が可能となる。</p> <p>【成果指標】 調査・整理によって展示可能な史料を増やすことで、より魅力ある展示を行い、年間の入館者数を1割増加させる。</p>